

**「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書」  
発行申請書**

申請日	年 月 日
貴社名	
部署（所属）	
住所	〒
担当者名	印
電話・FAX 番号	電話：（ ） 、 FAX：（ ）
E-mail	
会員資格	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 （資格に✓マークを付けてください）
申請設備名称	* 商品名称等をご記入下さい。
機種モデル等	（設備形式）
申請要件資料 （要件証明資料）	* 当てはまる資料に✓マークを付けてください。 <input type="checkbox"/> カタログ、 <input type="checkbox"/> 仕様比較表、 <input type="checkbox"/> 性能評価表 <input type="checkbox"/> 新製品販売開始案内 <input type="checkbox"/> その他（ ） 1. 初回申請 2. 2回目以降の申請 3. 先端設備又は中小企業等経営強化法証明取得済（該当に No.に○）
【工業会記入欄】	受付日 : 年 月 日
	受付 No. :
	証明書発行日 : 年 月 日
	証明書番号 :

1. 申請書・証明書・チェックリストと合わせ、中小企業等経営強化法の経営力向上設備に係る生産性向上要件の該当要件を満たしていることを示す裏付け資料を必ず添付してください。尚、同一機種モデルの2回目以降の申請、及び「生産性向上設備投資促進税制」の「先端設備」として弊会から既に証明書発行を受けている場合は、裏付け資料の添付は不要となります。また、証明書発行までの期間は、初回申請の場合は2週間程度、2回目以降の申請の場合は1週間程度お時間を頂いております。
2. 必要と判断した根拠資料の提出や合理的な説明がなされない場合は、証明書は発行されませんのでご留意ください。
3. 申請と共に申請料の振込をお願いいたします。複数件の同時申請の場合は、合計金額を振込みください。振込手数料はご負担ください。
4. 申請書、チェックリスト及び資料は弊会にて保管させていただきます。提出いただきました資料関係は、確認審査の目的以外には使用いたしません。

《申請・問合せ先》 一般社団法人 日本非破壊検査工業会 事務局担当 藤田 理絵

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-1 富高ビル 3F

(TEL: 03-5207-5960 / FAX: 03-5207-5961)